

平成30年度
美郷町教育委員会事務事業評価報告書

令和元年8月
美郷町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正により、平成20年4月から、すべての教育委員会は毎年、その権限に属する管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する知見の活用を図ることとしています。

美郷町教育委員会でも、外部評価委員の意見を取り入れながら事務・事業の点検及び評価を行うこととし、教育行政サービスの質の向上と効率化を実現させ、町民満足度を高めていくように努力してまいります。

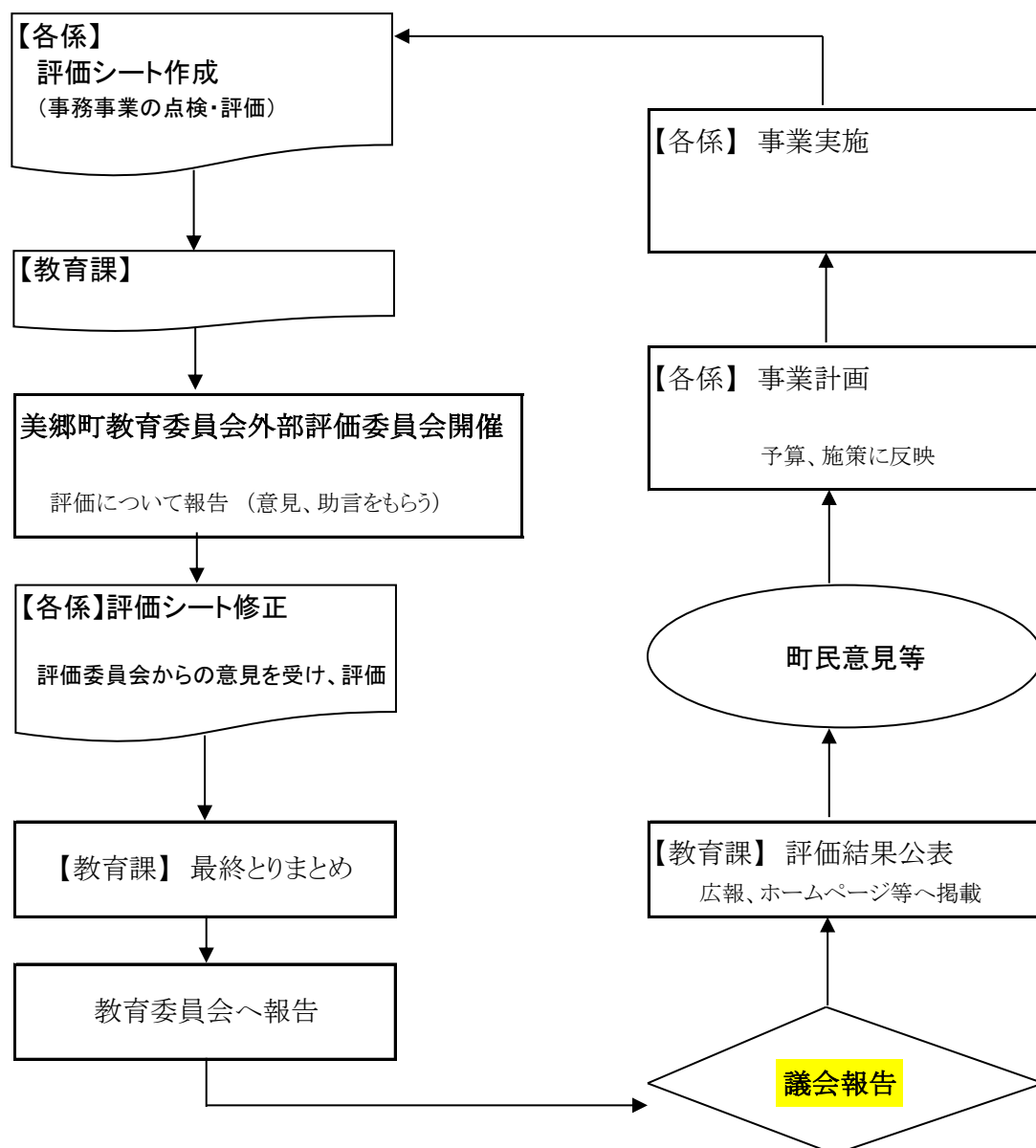
1 美郷町教育委員会事務事業評価の流れ

評価は各事業等について、担当係が評価シートを作成することから始まり、行政内部による評価を行います。この行政内部による評価内容について、町民や学識経験者で構成された「美郷町教育委員会外部評価委員会」から評価内容の客観性の検証と、改善に対する助言等をいただきます。評価委員の意見をもとに修正した評価報告書を議会へ報告し、公表します。

また、公表により町民の皆さんからいただく意見、要望も参考にし、今後の事業計画に反映していきます。

以上のサイクルを毎年繰り返すことで、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めます。

(1) 評価システムの流れ



2 実施の方法

ア 評価シートの作成について

(1) 評価の対象とする事業

事業評価する項目は、「美郷町教育振興基本計画」に掲げる事業を対象とします。

(2) 事業の評価

A	期待どおり
B	概ね期待どおり
C	課題あり
D	事業の見直しを要する

(3) 評価の説明、課題と改善策

各評価項目の評価結果の総括や、今後の課題や抱えている問題点などについて、事業全体の視点から捉えた総合的なコメントを記入します。また、上記の評価結果を踏まえて、課題に対してどのように改善していくのか記入します。

イ 外部評価委員会の意見

各係が評価した結果について、「美郷町教育委員会外部評価委員会」にて評価シートを再度確認してもらうことにより、各係等で気づかなかった点が確認でき、評価の客観性や精度が高まります。各係は、再チェックを踏まえて、必要があれば評価シートを補正します。

ウ 評価結果の公表

公表に際しては、各課の評価シートを元に総括のページを委員会にて作成し、議会へ報告します。また、各評価シートは町のホームページに掲載し、町民からの意見も広く公聴します。

エ 運営方針・予算への反映

評価結果及び評価委員会による評価結果を分析し、改善策を今後の事業展開と予算編成に反映させます。評価を通じて一層の事務事業の改善に取り組みます。

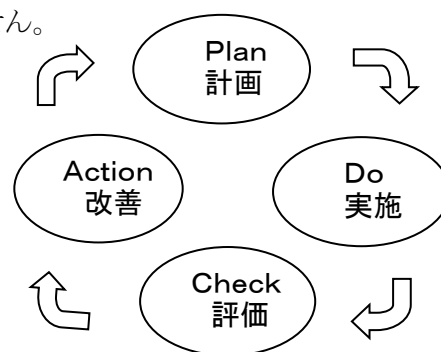
3 PDCAサイクルの確立に向けて

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的な方針のもと、教育長及び事務局職員が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

これまで、施策や事業を「計画(Plan)」するときには、必要な検討を行い、「実施(Do)」してきましたが、町民生活を取りまく環境も大きく変化し、町教育行政に対する町民ニーズも多様化・複雑化しています。町の重点施策を踏まえ、美郷町教育振興基本計画に基づいて実施される施策や事業の効果が十分に現れているか、町民のニーズに沿ったものであるかを検証して「評

価(Check)」し、「改善(Action)」していかなければなりません。

また、評価結果を議会に提出し、公表すること
によって、住民の代表である議会において、教育委員会
の点検・評価に対する評価がなされると共に、地域住民
への説明責任を果たすことになります。



4 教育委員会の開催実績等

《1》定例教育委員会

教育委員会(毎月開催)・・・12回

開催日	主要議題(教育長の報告、予算関連事項を除く)
4月27日(金)	・教職員の人事権をめぐる問題について
5月23日(水)	・吾郷公民館の開設について ・粕淵公民館の開設について ・美郷町公民館条例の一部改正について ・文化財保護審議会委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・学校関係者委員・教育委員会外部評価委員の委嘱について ・教職員の人事権をめぐる問題についての検討要領について ・美郷町共同募金委員会運営委員の推薦について
6月28日(木)	・指定学校の変更について ・要保護・準要保護児童生徒の認定について
7月30日(月)	・平成31年度使用教科用図書の採択について ・準要保護児童生徒の認定について ・特別支援連携協議会要綱の一部改正について
8月29日(水)	・美郷町集会所条例、同施行規則の一部改正について ・美郷町教育委員会事務事業評価について
9月27日(木)	・美郷町地域指導者活用事業実施要綱の制定について ・準要保護児童生徒の認定について
10月23日(火)	・準要保護児童生徒の認定について ・指定学校の変更について
11月6日(火)	・区域外就学の承認について
12月17日(月)	・準要保護児童生徒の認定について ・区域外就学の承認について ・指定学校の変更について
1月23日(水)	・美郷町石見銀山街道保存活用計画策定委員会設置規程について ・区域外就学の承認について ・邑智中学校の部活動について
2月12日(火)	・平成31年度教職員定期人事異動の内申の承認について ・中学校部活動ガイドラインについて
3月27日(水)	・美郷町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実施要綱の一部改正について ・平成31年度新入学児童生徒学用品費の前年度支給仮認定について ・区域外就学の承認について ・準要保護児童生徒の認定について ・中学校部活動ガイドラインについて

《2》総合教育会議

総合教育会議は町長が召集する会議で、構成委員は町長と教育委員会です。

開催日	主要議題
2月12日（火）	・平成31年度教育課予算について ・部活動を理由とする区域外就学の増加について ・美郷町小・中学校のいじめ問題に対する対応について

《3》教育委員の研修等

開催日	研修内容
7月13日（金）	平成30年度島根県市町村教育委員会連合会研修会(松江市) [講 師]文部科学省 初等中等教育局参事官付専門官 岡田佳恵 氏 [テーマ]学校現場の業務改善に向けて
10月23日（火） ～24日（水）	教育委員会視察研修 ①愛媛県西条市、西条市立西条東中学校 ◎ICTを活用した教育について(公開授業見学) ②岡山県新見市教育委員会 ◎ICTを活用した教育について
1月23日（水）	教育委員学校等訪問 (大和小学校、大和中学校、都賀公民館、比之宮公民館、都賀行公民館、給食センター)
1月24日（木）	教育委員学校等訪問 (邑智小学校、邑智中学校、君谷公民館、沢谷公民館、みさと本の森)
その他	町内で開催される人権講演会など教育関係の研修会に自主参加

《4》教育委員会だより

年2回、教育委員会だよりを発行し、教育委員会の活動や学校教育、社会教育の事業について紹介しました。

基本方針	基本目標	施策		主な取り組み(事業)	平成30年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
						項目	H29現状	H30現状	H32目標			
1 社会を生き抜く力の育成	①学ぶ力・学んだ力の育成	1	基礎基本の定着のための環境整備	・小・中連携による9年間を見通した教育の充実に必要な教材備品等の整備を推進する。	・教職員用のパソコンを順次更新(小学校7台、中学校6台) ・邑智小学校ランチルームテーブル購入 ・各校に22万円の教材備品費 ・児童生徒数、教職員数に応じた図書購入費	図書・教材備品等の整備事業	8,513千円	7,316千円	7,000千円	A 期待どおり	学校の教育環境の整備は町の理解を得て、順次行うことができている。(ICT関係の教材整備は計上していない)町内4校が協議し、必要性・緊急性の高いものを優先的に予算要求する仕組みもできており、今後も継続して行っていく。	
		2	学力育成策と授業の改善(PDCAサイクル)	・学力育成策の立案にあたっては、指導主事による指導・助言を行う。 ・授業改善にあたっては、各学校におけるOJTの推進を図る。	・教育委員会指導主事が学校を訪問し、各学校の研究内容に応じて指導助言を行った。(1学期5回、2学期8回、3学期4回)	指導主事の年間学校訪問回数	14回	17回	8回	A 期待どおり	学校間、で取組にばらつきがあるため、学力向上に対する意識を高めるとともに、各校のニーズを把握した上で教育委員会からの指導や支援に生かす。	
		3	教職員の指導力向上	・町教育委員会主催および町教育研究会と町教育委員会の共催による研修会を開催する。 ・指導主事の活用により、各校の教職員の資質向上のための取組を充実させる。	・ICTを活用した授業改善についての研修会を3回開催した。 ・学校ごとに毎年計画的に校内研修や研究授業が行われており、授業を通してICTの効果的な活用を検討し指導力向上に努めている。	研修会の回数	3回	3回	5回	B 概ね期待どおり	引き続き、町教育研究会と連携して研修・授業研究会を行っていく。子どもたちにとって「ためになる」授業となるよう工夫を重ねていく必要がある。教員が研究を進められる環境を整えていく。	子どもたちが今日の授業はおもしろかった、楽しかったと言える授業を創ってほしい。先生方によりしっかり働きかけを。
		4	基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化	・「家庭学習の手引き」などの活用により、家庭学習時間について時間の確保と内容の充実を図る。	・家庭学習の取組を各校で推進。また、全国学力調査や島根県学力調査の結果等を分析し、学力向上に向けた取組を実施した。	平日1時間以上学習している児童の割合(小学校6年生)	50%	59%	65%	B 概ね期待どおり	平成29年度と比較すると小学校6年生は9%、中学3年生4%数値が上昇しており、家庭学習の取組みが進んだ。各学校を中心に引き続き家庭学習の定着に取り組む。学習時間の確保だけでなく、授業改善と連動した内容の充実、小中一貫した指導についても進めていく必要がある。	
				・学習支援館での学習サポートにより、学校以外での学習の習慣化を図る。	・邑智・大和の2会場で週2回(火・木)開催。 ・邑智会場27名、大和会場22名の利用。	学習支援館の利用率	46%	43%	70%		平成30年度の利用率は43%で目標より下回っているものの、講師の人数を考えると、現在の利用人数が目が行き届きやすく、きめ細やかな支援が行いやすいと考えられる。利用者からの評価は良く、定着してきた。長期休業中にイベントを行うなど、内容を更新する必要がある。	本当に勉強したい生徒にとって適正な人数であり、成果が出ているのであればBの評価でよいのではないかと。※C課題ありからB概ね期待どおりに変更
		5	学校マネジメントの強化	・進路保障連絡会議やにこにこサポート事業等を通して、すべての児童・生徒が安心して学ぶための支援を行う。 ・安心して学べる環境づくりに学校全体で取り組むため、校長会、教頭会を通して管理職のリーダーシップを高めるとともに、ミドルリーダーを活用した各校の組織活性化を図る。	・きめ細やかなサポートのために、学習支援員を町単独で7人配置。(邑智小2名、大和小2名、邑智中2名、大和中1名)平成30年度は邑智中に1名増員した。	学習支援員年間配置時数	7,227時間	8,672時間	8,000時間	A 期待どおり	学習支援員に対するニーズは高まっているが、人材が不足している。また今後は学級全体に対する支援とともに、個別的な支援も求められてくるため、支援員のスキルアップも必要である。	
	②情報活用能力の育成	6	ICT機器や学校図書館の活用	・小・中学校の全学年において、ICT機器を活用した授業ができる環境を整備する。	・小学校2年生にタブレットを整備した。(リース) ・小中学校全学年にデジタル教科書、小学校3年生以上に学習アプリを導入した。 ・プログラミング学習用ロボット(Pepper)を各校2台ずつ整備した。(リース)	児童生徒一人当たりのICT機器の整備率	77%	88%	100%	B 概ね期待どおり	ICT機器の整備は計画的に進んでいる。今後は小学校1年生に順次タブレットを整備するとともに、継続して学習アプリの導入も行っていく。整備が概ね完了したため、今後は更新計画を立てて活用を進めていく。	
				・学校図書館の機能や環境の充実のため、引き続き学校司書を配置するとともに、学校図書を整備する。	・4校に1名ずつ図書司書を配置し、児童生徒が利用しやすい環境を整えた。 ・県から講師を呼び、学校司書対象の研修を行い、司書のスキルアップに努めた。	学校図書館での一人当たりの年間貸し出し冊数	54.1冊	40.1冊	60冊	B 概ね期待どおり	学校司書のスキルアップを図り、学校での読書活動をさらに推進する。また学校図書館の環境整備を引き続き行い、「人のいる図書館」として児童生徒にとって居心地がよく、活用しやすい図書館を目指す。	
		7	教職員の情報リテラシー、ICT活用能力向上	・子どもたちの主体性、積極性を引き出し、思考力、判断力、表現力等の学力育成につながるICTを活用した授業づくりに全教職員で取り組む。 ・ICT支援員を配置し、教職員のICT機器の操作や教材作成、授業での活用を支援する。	・ICT推進会議及び小中学校の公開授業に合わせて研修を行い、ICTに関する授業研究を行った。 ・2名のICT支援員も定着し、学校のサポートを行ったことで、教員がICTを使うことが日常化した。	ICTを積極的に活用した学級の割合(小学校6年生)	100%	100%	100%	A 期待どおり	ICTが学校の中で日常化しているが、学校によって、または教員によって利用頻度に温度差がある。ICT支援員と連携を図りながら、授業におけるICTの効果的な活用を進め、授業の質の向上をめざしていく。	タブレットを使うことで、却って教師と児童のコミュニケーションが乏しくなったと感じた保護者がいる。その一方で、わかりやすくすぐ良いと感じる保護者もあり、活用する教師のICTスキルや授業のデザイン力が求められる。
				・小・中学校において、思いやりのあるあたたかい仲間づくりを基盤に据えた情報モラルを高める取組を推進する。 ・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。	・町PTA連合会と共催のPTA研修で情報モラル研修を行った。 ・「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」について、学校・PTAと協議を重ね、見直しを図った。	ICTを積極的に活用した学級の割合(中学校3年生)	100%	100%	100%	A 期待どおり	ICTが学校の中で日常化しているが、学校によって、または教員によって利用頻度に温度差がある。ICT支援員と連携を図りながら、授業におけるICTの効果的な活用を進め、授業の質の向上をめざしていく。	タブレットを使うことで、却って教師と児童のコミュニケーションが乏しくなったと感じた保護者がいる。その一方で、わかりやすくすぐ良いと感じる保護者もあり、活用する教師のICTスキルや授業のデザイン力が求められる。
		8	情報モラルの育成、情報社会の危険から子どもたちを守る取組の推進	・小・中学校において、思いやりのあるあたたかい仲間づくりを基盤に据えた情報モラルを高める取組を推進する。 ・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。	・町PTA連合会と共催のPTA研修で情報モラル研修を行った。 ・「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」について、学校・PTAと協議を重ね、見直しを図った。	スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそくの年間広報活動回数	12回	12回	12回	B 概ね期待どおり	引き続き、保護者のみならず町民全体に啓発を進めていく必要がある。定期的な放送のみでは啓発方法に広がりがないため、学校に協力してもらうなど、啓発の機会と方法を検討する必要がある。	
	③意欲・たくましさの形成	9	キャリア教育の推進	・小・中学校においてキャリア教育の視点を取り入れた教育活動を展開する。 ・キャリア教育の推進にあたっては、地域の教育資源を有効に活用することで、子どもたちの学びの充実を図る。	・ねらいを明確にした体験活動を取り入れたふるさと教育や地元企業での職場体験を通して、地域で働く意義を学ぶキャリア教育の取組が定着してきた。コーディネーターを中心に学校・家庭・地域が連携して子どもをサポートする体制ができてつつある。	将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	72%	63%	90%	B 概ね期待どおり	「育てたい子どもの力」を学校と地域で共有しながら、体験活動を通して、子どもたちが社会について考える機会や「なりたい大人」に出会うきっかけをつくつていく。	
		10	小・中学校における様々な体験活動の推進	・小・中学校において、社会での生き方などを体験的に学ぶ特別活動の充実を図る。	・特色ある教育活動として各校がそれぞれに工夫し、体験活動を行っている。カヌー体験や地元企業への職場体験を行ったり、竹灯籠づくりを親子で行ったりと、独自の教育活動を実施した。	特色ある教育活動に対する助成費	2,150千円	2,150千円	1,500千円	A 期待どおり	各校が体験を通してふるさと美郷町や島根県を学ぶ時間をしっかりと確保しており、地域住民との交流も図っている。	
		11	学校・家庭・地域が連携した体力向上・健康増進	・小・中学校において、家庭と協力して、運動意欲や体力の向上をめざした取組の充実を図る。 ・公民館事業や地域のイベント等を活用して、地域における健康増進の取組を進めるとともに、地域全体で子どもたちの体力向上を図ろうとする意識を高める。	・体力テストを活かしながら、各校の体力を分析したり、学校単位で陸上や水泳の記録会を開催したりするなど体力向上に向けての取組を継続している。	全国体力・運動能力調査における体力合計点(小学校5年生)	54.2点	58.3点	58.0点	B 概ね期待どおり	昨年度と比較すると小学校、中学校ともにポイントは向上したが、バランスの取れた体力向上にはさらなる取組が必要。通学で歩く距離が短くなったり外遊びの機会が少ないなどの日常的なマイナス要因が考えられる。学校、家庭、児童クラブ、公民館などが共通の認識を持って、体力向上に繋がる取り組みをしていく必要がある。	
				・小・中学校において、読み聞かせや朝読書などの様々な読書活動の推進を図る。 ・学校図書館担当者、学校司書、町立図書館職員および教育委員会担当職員による情報交換の場を設け、学校教育と社会教育が連携した読書活動の推進を図る。	・みさと本の森と学校は共通の図書館システムを利用しているため、スムーズな連携を行うことができる。 ・広報みさとでみさと本の森の情報を発信したり、夏休みの工作教室や、秋にはイベントを4週連続で行うなど、図書館の利用促進につとめた。	週に1回以上、図書館(学校図書館・地域の図書館)を利用する児童の割合(小学校6年生)	75.9%	73.2%	50.0%		学校での読み聞かせは定着しており、継続を望む声が高い一方、読み聞かせボランティアの人材が不足しており、今後は町立図書館、公民館などと連携してボランティアの確保が必要となる。学校と図書館の連携としては、資料の貸出やレファレンス、島根県立図書館から講師を呼んで行う地域図書館職員研修への案内などを行っている。公共図書館の利用については、テスト期間中の自主勉強で訪れたり、借りずにその場で本を読んでいる場合があるので、この機会を読書活動の推進に生かせるようにしていきたい。	中学生の利用率は低いが、小学生が高いためBの評価だと理解する。指標を貸出し冊数に変えることを検討してはどうか。
		12	様々な読書活動の推進	・小・中学校において、読み聞かせや朝読書などの様々な読書活動の推進を図る。 ・学校図書館担当者、学校司書、町立図書館職員および教育委員会担当職員による情報交換の場を設け、学校教育と社会教育が連携した読書活動の推進を図る。	・みさと本の森と学校は共通の図書館システムを利用しているため、スムーズな連携を行うことができる。 ・広報みさとでみさと本の森の情報を発信したり、夏休みの工作教室や、秋にはイベントを4週連続で行うなど、図書館の利用促進につとめた。	週に1回以上、図書館(学校図書館・地域の図書館)を利用する生徒の割合(中学校3年生)	28.5%	18.2%	42.0%	B 概ね期待どおり	学校での読み聞かせは定着しており、継続を望む声が高い一方、読み聞かせボランティアの人材が不足しており、今後は町立図書館、公民館などと連携してボランティアの確保が必要となる。学校と図書館の連携としては、資料の貸出やレファレンス、島根県立図書館から講師を呼んで行う地域図書館職員研修への案内などを行っている。公共図書館の利用については、テスト期間中の自主勉強で訪れたり、借りずにその場で本を読んでいる場合があるので、この機会を読書活動の推進に生かせるようにしていきたい。	中学生の利用率は低いが、小学生が高いためBの評価だと理解する。指標を貸出し冊数に変えることを検討してはどうか。
		13	いじめや不登校がおきにくい学校づくり、いじめの早期発見と適切な対応	・アンケートQUの実施と検証により、児童生徒の様子や学級集団の状況を把握している。 ・いじめや不登校が危惧される時は、スクールカウンセラーと連携して適切に対応している。また、家庭への支援としてスクールソーシャルワーカーの活用も進んでいる。	・アンケートQUを活用して、児童生徒や学級集団の状況を把握している。 ・いじめや不登校が危惧される時は、スクールカウンセラーと連携して適切に対応している。また、家庭への支援としてスクールソーシャルワーカーの活用も進んでいる。	学校が楽しいと感じている児童の割合(小学校6年生)	84.0%	80.5%	95.0%	B 概ね期待どおり	引き続き、美郷町いじめ防止基本方針に基づき、町としてのいじめ防止対策を行うとともに、各学校でいじめの起きにくい学校づくりに努める。学校と教育委員会が連携して、いじめの早期発見と組織での対応に引き続き取組んでいく。	いじめ問題に対して細やかに対応している。
				・アンケートQUの実施と検証により、児童生徒の様子や学級集団の状況を把握している。 ・いじめや不登校が危惧される時は、スクールカウンセラーと連携して適切に対応している。また、家庭への支援としてスクールソーシャルワーカーの活用も進んでいる。	・アンケートQUを活用して、児童生徒や学級集団の状況を把握している。 ・いじめや不登校が危惧される時は、スクールカウンセラーと連携して適切に対応している。また、家庭への支援としてスクールソーシャルワーカーの活用も進んでいる。	学校が楽しいと感じている生徒の割合(中学校3年生)	77.1%	84.9%	90.0%		引き続き、美郷町いじめ防止基本方針に基づき、町としてのいじめ防止対策を行うとともに、各学校でいじめの起きにくい学校づくりに努める。学校と教育委員会が連携して、いじめの早期発見と組織での対応に引き続き取組んでいく。	いじめ問題に対して細やかに対応している。

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	平成30年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
					項目	H29現状	H30現状	H32目標			
2 未来を担う人材の育成	①美郷町への愛着と理解の醸成	14 ふるさと教育の充実	・ふるさと教育推進事業および特色ある教育推進事業を活用し、自然体験、生産体験、社会体験等、地域資源を有効に活用した様々な体験学習を展開する。 ・ふるさと教育ネットワーク会議やふるさと教育中学校区連絡会議において、「育てたい児童・生徒像」を見据えた小・中学校9年間のふるさと教育の体系化、系統化を図る。 ・学校給食における地場産物の活用を推進し、本地域の風土の中で培われた食文化や農業をはじめとする地域の産業の状況を理解するとともに、農作物を作ってくれる人たちへの感謝の心を育む。	・邑智小学5年生を対象として、絵本作家の村上康成氏を講師にふるさとを絵にするワークショップを開催した。子どもたちが江の川やそこに生息する生き物、神楽をモチーフにして絵を描いた。 ・中学校区連絡会議の準備会として、各校区ごとに管理職と教育委員会担当で今後の方向性の協議を行い、保育園も含めた12年間を見通した教育活動の必要性が確認された。 ・学校給食で積極的に地元食材を利用した。また、「美郷のおいしい日」として、町内全ての保育園・小中学校が地元産の食材を使った同じ献立での給食の日を設けている。郷土食の紹介や生産者との会食などを通じて地域への愛着をはぐくむ取組を行った。	学校におけるふるさと教育の年間授業時数	45.1時間	46.3時間	40時間	A 期待どおり	学校では計画的に活動が実施され、ふるさとへの関心が高まり成果を上げつつある。 学校支援地域コーディネーターを2名体制にして、よりきめ細やかな支援・連携・協働に取り組み、学校を支える体制が整ってきた。活動にあたっては、事前の打ち合わせなどにより、学校と地域で目標を共有することでさらに効果が高まると考えられる。 小中9年間の学びの系統化について、校区ごとの協議の場を作っていくことに着手できた。	
		15 地域課題解決に取り組む実践者の育成	・公民館ふるさと教育推進事業により、地域において学校のふるさと教育を発展、補充、深化させる事業に取り組む。 ・公民館における定期講座、地域連携事業において、大人が地域の良さを学んだり体験したりする場や機会の提供を図る。	・比之宮と都賀のサマーキャンプや都賀行わんぱく教室、君谷スタードームづくりなど、公民館が行う子ども対象の事業に、地域住民の参画が進んできた。	公民館ふるさと教育推進事業実施公民館数	3館	5館	5館	B 概ね期待どおり	各公民館で子どもを対象とした事業は行われている。それぞれの地域で育てたい子ども像を明確にし、系統的で継続的な事業に発展させていく必要がある。 また、学校の活動とつながることで、より効果的な活動へと改善していく。	
		16 文化財の保存と次世代への継承	・銀山街道尾道ルートについては、国史跡登録とその活用に向けた取組を進める。 ・中原芳煙をはじめとする地域の才能ある作家作品等の保存、活用に取り組む。 ・町内の文化施設の利活用を推進し、文化の振興に取り組む。	・石見銀山街道国史跡指定記念式典を5月25日に開催した。併せて保存活用をテーマとした講演会とパネルディスカッションを開催した。 ・邑智中学校2年生を対象とした石見銀山街道学習を毎年実施している。その他に役場職員を対象として、街道の歴史を学び、現地を歩く研修会を開催した。 ・石見銀山街道保存活用計画策定委員会を設置し、第1回目の会議を開催した。また、計画策定に向けてワークショップを開催した。 ・石見銀山街道の日本遺産認定申請については、沿線7市町で協議会を設立し、連携して事業を進めた。 ・中原芳煙作品のうち美郷町の指定文化財である2作品と屏風絵が島根県立美術館に寄託され、県立美術館での展覧会が開催された。芳煙生家で保管されている作品について、所有者の協力を得ながら、教育活動に活用した。 ・ふるさとカルタについては、あらたなふるさとカルタを用いて、鴨山カルタ大会を開催した。 (ふるさとカルタの部 小学生以下23名、中学生以上9名 百人一首の部 小学生以下4名、中学生以上7名)	文化財振興経費	8,389千円	651千円	4500千円	B 概ね期待どおり	石見銀山街道国史跡指定記念式典と研修会には多くの来場者があり、関心の高さをうかがうことができた。また、邑智中学校生徒の修学旅行での石見銀山街道PRや、役場職員対象の研修会など、若い世代への理解と関心を高める取組を行ったが、石見銀山街道保存活用計画策定委員会の立ち上げが遅れたため、ワークショップの開催が年度末になってしまった。町職員の研修やワークショップでは、参加者から多くの意見をいただいたので、保存活用計画の検討材料としたい。 本年度も石見銀山街道の日本遺産申請を行ったが、認定は見送られた。	
		17 文化活動の啓発、支援	・豊かな地域づくりに寄与できるよう、文化活動の振興を図る。 ・町民文化祭をふるさとへの愛着と理解を深める機会として、内容の充実を図る。	新たな取組みとして、町外から子供向け団体(飯南町 ご当地戦隊)、大人向け個人(元町内中学校校長 ハーモニー演奏会)に出演してもらい、大きな反響があった。また、参加団体や子どもの参加で来場者数が増加した。	文化祭出展団体数	75団体	77団体	70団体	A 期待どおり	昨年度を上回る参加があり、また、アンケートによると満足度も高まっている。公民館が新たに2館開館しており、スペースや時間が限られていることも考慮すると、展示内容の精査と出演団体の吟味が今後の課題として挙げられる。	
	②自尊心、思いやり、規範意識の育成	18 ふるまいの推進	・小・中学校において、引き続き子どもたちのふるまい定着に向けた取組を進めるとともに、保護者と連携した取組の充実を図る。 ・公民館ふるまい推進事業を活用して、子どもたちが多くの人と関わり合いながら、ふるまいの定着を図る体験活動を実施する。 ・青少年健全育成美郷町民会議のあいさつ運動等、地域全体でふるまいの定着をめざす取組を進める。	・君谷公民館で子どもと高齢者のふるまい交流会を開催し、高齢者など他者への心遣いを学んだ。 ・比之宮、都賀公民館では2泊3日のキャンプを実施し、多くの支援者との交流を通して、他者への配慮や地域の方々への感謝の心を育てている。	公民館ふるまい推進事業の実施公民館数	1館	1館	5館	B 概ね期待どおり	全ての公民館で子どもの活動を実施しており、活動を通してあいさつや思いやりの心の育成などふるまい向上に努めている。子どもの手本として、親や地域の大人のふるまい向上も重要。	
		19 社会や他者に対する配慮や規範意識の育成	・すべての子どもたちの存在をありのままに大切にする学級・学校づくりを推進する。 ・小・中学校において、道徳の時間を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図る。 ・小・中学校において、障がいのいる児童及び生徒と障がいのない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解の促進を図る。	・人権・同和教育を基底にすえ、日常の全ての活動において、お互いをありのままに受け止め、大切にしていく視点を持って活動を推進した。 ・中学校に通級指導教室も新設されたことで、小学校との連携が一層進み、配慮が必要な児童生徒の理解教育を進めることができた。	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と考える児童数(小学校6年生)	87.0%	92.7%	85.0%	B 概ね期待どおり	人権・同和教育を基底にすえ一人一人を大切にした教育活動が行われている。配慮が必要な児童生徒も各校に多数在籍しているが、学校と関係機関が連携を図りながら対応している。	
		20 交流体験活動の実施	・公民館等において、ボランティア活動、自然体験などの様々な体験活動を推進する。 ・己斐子ども交流等の地域外との交流を進め、自分自身やふるさとの良さを見つめなおす機会の充実を図る。 ・青少年健全育成美郷町民会議の取組を推進し、大人自身がモデルや地域社会の教育力の向上に向けて取り組もうとする意識の向上を図る。	・子どもの交流体験活動を企画実施した。(己斐子ども交流会2回、大阪体験ツアー1回) ・子どもたちの交流体験活動を企画実施した。(己斐子ども交流2回、君谷公民館4回、沢谷公民館1回、吾郷公民館1回、都賀行公民館1回、都賀公民館2回、比之宮公民館1回、大阪体験ツアー1回)	地域における交流体験活動の年間実施回数	13回	13回	10回		己斐子ども交流会へ中学生の参加が増えてきている。小学生の時に参加していた子どもが「ジュニアリーダー」として参加し、リーダーとしてのチカラを少しずつではあるが発揮している。 子どもたちの交流体験活動に取り組む公民館が増えた。また、地域をあげて子育てをしていこうという気運が高まってきた。	
		21 人権問題に関する学習機会の提供	・人権・同和教育推進協議会の取組を推進することで、様々な機関・団体のネットワークを強化する。 ・人権・同和教育推進協議会主催の人権講演会や研修会、人権のつどい(みさとほっとあつと広場)の開催を通して、幅広い年齢層への人権啓発を図る。 ・障害者差別解消法に基づき、障がいのある人およびその保護者と障がいのない人およびその保護者が、お互いを正しく理解し、ともに支え合って生きていくことの大切さを学ぶ学習機会の提供や啓発活動に取り組む。	・美郷町人権・同和教育推進協議会で年間5回の講演会(参加者数約500人)と連合自治会単位での学習会(参加者数約60人)を実施。 ・人権の集い「みさとほっとあつと広場」を開催し、小中学校からの取組発表や人権標語の掲示等を行った。 ・公民館で人権・同和教育学習会を開催。(7館10回)	人権・同和教育に関する研修会の年間開催数	19回	17回	17回	A 期待どおり	人権講演会への参加者は比較的多いが、参加者の固定化が見られる。内容や開催時間帯を工夫したり、小さい単位での学習機会を増やしたり、誰もが気軽に参加できる学習機会を設定する必要がある。	

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	平成30年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見	
					項目	H29現状	H30現状	H32目標				
	③人権意識、生命の尊重	22	すべての子どもたちに対する進路保障の取組の充実	・小中学校児童生徒支援担当教員と教育委員会、浜田教育事務所と定期的に進路保障連絡会議を開催し、研修や事例検討を行い、推進者のスキルアップを図った。また高校との連絡会も開催し、卒業生についても情報交換を行った。 ・学校、保育所、隣保館、公民館、教育委員会など子どもたちに関わる機関の人権・同和教育推進者で連絡会議を毎月行い、研修と情報交換を行った。	人権・同和教育推進者連絡会議の年間開催数	12回	12回	12回	B 概ね期待どおり	美郷町進路保障連絡会での高等学校との連絡会は、町内の小中学校からだけでなく、高校からも評価が高く、町内に高校がない美郷町において、高校とのつながりを作る場となっている。 美郷町人権・同和教育推進者連絡会議のネットワークは他の市町にない良い取組だが、人権課題に関してのメンバーの知識・理解には個人差がある。連絡会を継続して開催していくことで、メンバー地震の資質向上を図り、更なる教育・啓発活動への充実につなげていく。		
		23	いじめの起きない地域風土の醸成	・いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等にかかる有効な連携手法についての情報交換を行い、その実現に取り組む。 ・親学プログラムを活用して、いじめの予防や早期対応に資する地域のつながりづくりを支援する。	「美郷町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、各学校の取組状況を確認し、関係機関と情報交換を行った。	「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と考える児童数(小学校6年生)	95.5%	95.1%	95.0%	A 期待どおり	「美郷町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの起きない地域づくりを、学校など関係機関と連携して進めていく。各学校もそれぞれに「いじめ防止基本方針」を毎年更新している。また、親学プログラムを通じて、保護者へも啓発活動を行っていく必要がある。	
						「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と考える生徒数(中学校3年生)	94.2%	100.0%	98.0%			
		24	安全教育や食育の充実	・小・中学校において、食に関する指導の充実を図り、動植物の命をいただいていることを感じる心を育む。 ・小・中学校の教育活動全体において行われる総合的な安全教育によって、子どもたちに安全を守るための能力を身に付けさせる。	・栄養教諭による給食指導は日常的に行われており、食に関する講話も行った。 ・学校生活全体で総合的に安全教育を行った。	栄養教諭による授業年間延べ時数	45時間	21時間	12時間	B 概ね期待どおり	自他の命を大切に作る心情を、教育活動全体を通じて育んでいく。 学校によってばらつきがあるため、各校情報を共有し各校積極的に行うよう指導が必要。	

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	平成30年度	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
				事業内容と実施状況	項目	H29現状	H30現状	H32目標			
3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	①子供たちの学びを支援する取組の推進	25 地域全体で学校教育を支援する気運の醸成	・小・中学校において、学校支援地域本部事業により地域人材の積極的な活用を図る。 ・邑智・大和の両エリアにおいて、学校支援地域本部事業の発展的な充実を図る。 ・ふるさと教育の実施にあたって、社会教育施設を有効に活用できる環境を整備する。	・学校が行うふるさと教育やキャリア教育などに多くの地域住民、団体が支援を行った。(JA、保育園、PTA、隣保館、カヌーの里、ゴールデncyートピア、山興緑化、三瓶自然館、グリーンセンター、やすらぎの里、双葉園、地域の匠の会、みさと有機農業研究会、神楽団、老人クラブ、婦人会、地域おこし協力隊、職場体験受け入れ事業所など)	ふるさと教育に関わっている学校支援ボランティア・地域講師の人数	230人	182人	100人	A 期待どおり	学校支援地域コーディネーターの活用により、学校に関わる地域の人々が増加した。ボランティア、地域講師は、学校によって地域人材の活用にはらつきがある為、どの学校においても地域と連携できるような動きを展開していく必要がある。また、学校と地域講師が目的や目標を共有するため、事前の打ち合わせや振り返りを充実させることが必要である。	
		26 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の開催	・放課後児童クラブスタッフの資質向上を通じて、クラブの環境や機能の充実を図る。 ・公民館における放課後子ども教室事業の実施や各地域での放課後児童クラブの開設など、地域の実情に応じた取組を推進する。	・放課後児童クラブでは、スタッフ研修を毎月開催し、スタッフの資質向上に努めた。学校とも連携し、子どもたちにとって過ごしやすい環境づくりを行った。 ・放課後子ども教室は(邑智:ほのほのゼミナール、大和:ぐんぐんのびのびスポーツ教室)を継続的に開催した。	放課後児童クラブの設置箇所数 放課後児童クラブの利用率	3箇所 42.0%	3箇所 43.0%	5箇所 65.0%	B 概ね期待どおり	放課後児童クラブでは、邑智地区のいつでも道場の分室「おかえりハウス」(粕淵)を7月より週1回程度開設した。分散したことで、細やかな支援ができるようになり、子どもたちの安心した環境づくりにつながった。今後各地域で開設していくことが必要である。 継続的な子ども教室を開催することで子どもたちのやる気を引き起こすことにつながっていると考える。今後も継続して開催していく必要があると感じる。	
		27 ・子どもたち一人一人の教育的ニーズへの対応と障がいの有無によって分け隔てられることなく学ぶことのできる環境の整備	・にこにこ相談会を実施し、学校と保護者が思いを共有しながら、子どもたちの教育的ニーズに応じた指導を受けることができるように努める。 ・小・中学校において、個別の教育支援計画に基づき、関係機関と連携した対応を促進する。 ・スクールソーシャルワーカーを中心に、家庭と学校、関係機関の協働によって子どもの家庭環境による問題に対処できるようにする。	・保護者や関係機関に周知し、「にこにこ相談会」を開催した。学校での認知度が上がり、各校から相談の依頼が増加した。 ・各校の特別支援教育コーディネーターと協議を重ね、相談支援ファイルと個別の教育支援計画の様式を町として統一させた。 ・スクールソーシャルワーカーも「にこにこ相談会」のスタッフとして相談にあたり、福祉関係の手続きの相談に応じてもらった。	にこにこ教育相談会の年間開催回数	7回	6回	10回	A 期待どおり	「にこにこ相談会」の学校内での認知度は上がったが、保護者への認知はまだまだ少なく、今後は周知方法を検討する必要がある。早い段階での相談・支援に繋がるよう、保護者と最も近い保育園との連携を進める必要がある。	
			・小・中学校における通級指導教室や特別支援学級における指導を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行う。 ・障害者差別解消法について、教職員やスポーツ指導者等をはじめ、広く地域住民に周知を図る。	・邑智中学校に通級指導教室を開設し、町内な小中ともに通級指導が受けられる態勢になった。 ・保護者からの署名により中学校の通級開設に繋がったことから、保護者への認知は上がり、抵抗も少なくなっている。	通級指導教室の設置箇所数	1箇所	2箇所	2箇所	A 期待どおり	通級指導教室へのニーズは年々高まっており、現在特に小学校では人数が既定の人数より多い現状がある。今後は通級担当者の増員を求める必要もある。	
	②学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進	28 地域住民の地域課題に対する理解の深化	・公民館における定期講座、地域連携事業の中に、地域課題解決の視点を取り入れる。 ・社会教育委員の会において具体的な方向性を検討し、町全体における取組の推進を図る。	・各公民館で連合自治会と連携しながら、地域課題に向けて取り組みを進めた。県公民館連絡協議会の公民館支援事業を受けて、これまでの取り組みを改善、加速させる努力を行った。	公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業の実施済み公民館数	4館	4館	3館	B 概ね期待どおり	比之宮公民館と都賀公民館が「公民館はじめの一步支援事業」を受けて、それぞれ地域課題解決への取り組みを実施した。また、その成果を他の公民館や地域住民に発信する場として、公民館実践発表会を開催した。	
		29 仲間づくり、生きがいづくり	・公民館や集会所における各種講座を通して、住民の主体的な学びを促進する。 ・生涯学習を支える情報拠点としての図書館(みさと本の森)の機能の充実を図り、住民の自発的、自主的な学習活動を支援する。	・公民館講座の開催状況 ○君谷 9講座 ○沢谷 8講座 ○粕淵 10講座 ○吾郷 9講座 ○比之宮 10講座 ○都賀 7講座 ○都賀行 5講座 ・みさと本の森と学校は共通の図書館システムを利用しているため、互いに連携がスムーズ。 ・広報みさとでみさと本の森の情報を発信したり、夏休みの工作教室や、秋にはイベントを4週連続で行うなど、図書館の利用促進につとめた。	図書館「みさと本の森」の貸出冊数	26,558冊	28,316冊	25,000冊	A 期待どおり	公民館での新たな講座開講は利用者の高齢化により難しくなっている。地域住民のニーズを把握し、既存の講座に新しい試みを加えるなど工夫をしながら利用層を拡大する努力をしている。 学校と図書館の連携としては、資料の貸出やレファレンス、島根県立図書館から講師を呼んで行う地域図書館職員研修への案内などを行っている。公共図書館の利用については、テスト期間中の自主勉強で訪れたり、借りずにその場で本を読んでいる場合があるので、この機会を読書活動の推進に生かせるようにしていきたい。	
		30 経験豊富な高齢者を地域貢献に活かす取組の推進	・高齢者が自己実現や地域貢献について学ぶ場として美郷大学を開催する。 ・放課後子ども教室や小・中学校におけるふるさと教育事業等への高齢者の参画を促進する。	・入学希望者が3名であり大学開講条件に満たず、公開講座を4回開催した。(日帰り遠足、町内山城巡り、中学校へ行こう、菊地弁護士講演会)募集型で開催したが、参加者からの満足度は高かった。 ・邑智地域の子どもたちと29年度美郷大学卒業生が一緒にしめ縄づくりを行った。	美郷大学の受講者延べ人数	425人	425人	480人	C 課題あり	入学希望者が少なかったため開講ができなかったため、入学条件や月1回ペースのスケジュールにするなど設定の変更を図る必要性がある。講座の内容も、高齢者のニーズを把握しながら決めていく必要がある。 美郷大学卒業生が講座で学んだしめ縄づくりを子どもたちに伝える教室を開催したことは学びを生かす機会となった。また、世代間交流ができる場にもなった。	
		31 スポーツを通した活力ある地域づくり	・各種スポーツ大会の開催をはじめ、住民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。 ・スポーツ指導者の研修の機会の提供などを通して指導者の育成を図り、スポーツ少年団活動の活性化を図る。 ・スポーツ推進委員や美郷町体育協会の取組を通して、町民主体の活動推進を図る。 ・町内体育施設を活用した町民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。	・教育委員会主催のふれあいソフトボール大会や島根県スプロケ祭カヌー大会などを実施したほか、美郷町体育協会各競技部を中心とした各種大会が開催された。	各種スポーツ大会の開催	11回	10回	8回	A 期待どおり	美郷町体育協会競技部により各種スポーツ大会が開催されている。町主催のソフトボール大会について、参加チームが年々減少している。現在は自治会や地域単位でチームを組んでもらうが、職場単位での編成や年齢制限の見直し等をして参加チームの増を図りたい。	
		32 子育ての不安や悩みを解消する取組の充実	・にこにこ相談会の実施により、早期からの支援体制の充実を図る。 ・親同士の学び合いによって親の育ちを応援する取組として、親学プログラムを実施する。	・にこにこ相談会を6回開催。各校と協議を重ね、相談支援ファイル・個別の教育支援計画の様式を町として統一したものを作成した。 ・親学プログラムを2回実施した。(大和小1回、おこ保育園1回) ・就学検診時に就学前に着けておきたいチカラとして「ホップステップジャンプ」を健康福祉課と説明を行った。(邑智小1回、大和小1回)	親学プログラムの年間実施回数	5回	2回	10回	B 概ね期待どおり	健康福祉課が主体となって「子育てサポートファイル」を作成しており、今年度以降は小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導を受けている児童生徒にも拡大していく。 小学校入学前の子育てに関する不安を少しでも解消できるよう「ホップステップジャンプ」の資料を使用し、保護者に説明したことは有効であった。 親学プログラムはマンネリ化した感がある。乳幼児健診等でも開催し、早い段階で保護者同士のネットワーク作りや育児の悩み解消につながるプログラムを実施する必要がある。	
	③豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実	33 インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の向上	・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。 ・小・中学校および公民館等において、インターネット等に関する研修会・学習会を開催する。 ・公民館等で親子を対象とした体験活動を実施するなど、地域でのアウトメディアの取組を推進する。	・「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」について、学校・PTAと協議を重ね、見直しを図った。各校PTA総会で話をするとともに、長期休業や大型連休など学校便りでも周知徹底を行った。	平日1日あたり、1時間以上SNS等インターネットを利用する児童の割合(小学校6年生) 平日1日あたり、1時間以上SNS等インターネットを利用する生徒の割合(中学校3年生)	25.7%	32.7%	5.0%	C 課題あり	SNS等を利用する児童生徒の割合は、小学生、中学生ともに増加している。スマホやインターネットは今の時代にはなくてはならないものになり、これを規制していくのは大変難しい。使う際の注意やマナーについて、子どもや保護者にかつと伝えていくことが必要。	あふれるネット情報をどう扱うかが重要。ゲーム機からネットにつながることをどうと保護者に周知すべき。
		34 ワークライフバランスの土台となる生活習慣づくり	・「お弁当の日」の実施等により、学校と家庭が連携して子どもたちが自らの生活を管理する力を高める。 ・給食試食会や食育をテーマにしたPTA主催の研修会・学習会の開催等により、保護者の食への関心を高めるとともに、学校・家庭が連携した食育の推進を図る。 ・公民館等において、生活習慣づくりをテーマにした学習講座を開催するほか、親子対象の料理教室や自然体験活動等のアウトメディアの取組を実施することで、親世代が自らの生活を見直すきっかけとなるような取組の推進を図る。	・中学校でお弁当作りを授業として行い、その成果を「お弁当の日」として自分でお弁当を作ること、食の大切さと家族に対する感謝の心を育んだ。 ・健康福祉課と連携して食育についての活動を推進した。 ・比之宮公民館、都賀公民館では、2泊3日のキャンプを行い、早寝早起など生活習慣の確立やアウトメディアに取り組んだ。	生活習慣づくりに関わる研修会・学習会の年間実施回数	7回	10回	6回	B 概ね期待どおり	生活習慣づくりに、学校・家庭・地域が連携して引き続き取り組んでいく。地域での親子活動を通しての学びの場をつくっていくことも重要。	